地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	小矢部市 (162094)
地域名 (地域内農業集落名)	薮波地区 (安養寺、戸久、高木、浅地、矢水町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	315.80 ha			
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	295.14 ha			
② 田の面積	313.96 ha			
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.84 ha			
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	48.33 ha			
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	-1.05 ha			
(参考)区域内における65才以上の農業者(個人)の農地面積の合計	38.14 ha			
うち後継者不在の農業者(個人)の農地面積の合計	14.74 ha			
(借表), 游休典地面辖0.05kg(1只游休典地)				

|(備考)•遊休農地面積0.05ha(1号遊休農地)

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ・65才以上の農業者のうち後継者不在の農地面積が、安養寺集落で2.74ha、、戸久集落で5.68ha、、高木集落で 0.09ha、、浅地集落で4.55ha、矢水町集落で1.68haの合計14.74haあるが、「⑤今後農業を担う者が引き受ける意向の ある農地面積」は-1.05haとなっており、新たな農地の受け手の確保が必要である。
 - ・ドローン等を利用したスマート農業を導入し、人材不足や生産・管理コストの削減に向けて対応していきたいが、初期投資に必要な財政的基盤がなく、実現が困難となっている。
 - ・地区内で農地整備事業を実施中の地域及び計画している地域においては、将来にわたる効率的な圃場管理の実現 を見越して、集約化を実践していく必要がある。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・米等の土地利用型作物以外に、えごま、ねぎ、ハトムギ、飼料米等の転作作物の生産や6次産業化に取り組む。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

安養寺集落の農地利用は、農業を担う者である7経営体が担っている。地区内には、担い手に集積されていない農地があるため、中間管理機構を利用した集積を進めていく。また、多面的機能支払制度を活用して施設維持活動など管理を行っており、継続して支援していく。

	があるため	客の農地利用は か、中間管理機 ごおり、継続して	構を禾	川用した	集積を										
	があるため	客の農地利用は か、中間管理機 を活用して施設	構を利	川用した賃	集積を	進めてい	くと共に	:、ほ場の	の集約化	も含め対					
	共に、既存	客の農地利用は ₹の農業設備の 舌用して施設維	老朽	化が進ん	っでいる	らことから	、より収	益性の	高い圃均	易の整備					
	と共に、既	集落の農地利用 存の農業設備 を活用して施設	の老権	万化が進	んでい	ることか	ら、より	収益性の	の高い圃	場の整					
-		=(効率的かつ <u>5</u> !状の集積率	安定的			者)に対す %					1	85.4	(<u> </u>	
ŀ	(の) 曲 田北	hの焦田ル/焦:	651L\		85.4	70	1寸 才	その目標	とり る未	三位 十	· ·				
ŀ		也の集団化(集 の意向が確認 かていく。		に関する	目標							定農	業者		こ集
3	・貸付け等 約化を進め 農業者及び	の意向が確認 めていく。 が区域内の関係	された	に関する :農地16 2の目標	5目標 .52ha(こ	こついて、	農業の	担い手 ⁻	である営			定農	業者		こ集
3	·貸付け等 約化を進め 豊業者及び (1)農用地 ·地域内の	の意向が確認 めていく。	された 者が2 化の耳 への経	L に関する :農地16 2の目標 又組 空農地	52halc を達成 の更な	こついて、	農業の	担い手 ⁻ き必要な	である営	農組合剂	去人、認			を中心	
3	·貸付け等 約化を進 農業者及び (1)農内の して、農地中 ・農業を担	の意向が確認 っていく。 が区域内の関係 也の集積、集団 の農業を担う者	された 者が3 化の 理機 間 活用: 等の事	に関する 2の目標 2 対	5目標 .52halc を達成 のけけて 農の継	こついて、 なするため る集約化 いく。 続が困難	農業のとるべるを目指	担い手を必要なし、農地	である営業措置の所有者には、地流のは、地流のは、地流のは、地流のは、地流のは、地流のは、地流のは、地流の	は出し手域計画の	去人、認・受け手	ミにか	いかわ	を中心	原則と
3	・貸付け等約化を進め 農業者 展用地 ・地て、農地中 ・農等理や等 ・金管理を担 (3)基盤	の意向が確認 かていく。 が区域内の関係 也の集積、集団)農業を担う者で を農地中間管理機構の でででは、	された 者が耳径 一次	に関する に関する 2の目標 図営員 方情替 でえる	5 1 5 2 5 2 5 2 6 7 7 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7	こついて、 さするため る集約化 いく。 続が困難 ることがで	農業のとるべき目指しなるよう	担い手を必要なし、農地た場合に	である営活置のである営のである営のである営のである営のである営のである。	農組合注 は出し手 域計画の農業を担	去人、認 ・受け手 り見直し ³ う者への	=(こか を行(の貸 [・]	ハ、鳥付け	を中心した。	原則と 時保いく。
3	・貸化 業別域、 農管 基業 多素 の 様担 の は ・ 世 の は ・ 世 の の 様担 の は ・ 世 の の 様担 の は ・ 世 の の 様担	の意向が確認 かていく。 が区域内の関係 也の集積、集団 心農農地中間管理経営手の間管理経営手への自 と産産効率の向上 に経済を対象では、のは、 は経済を対象では、 は経済を対象では、 は経済を対象では、 は経済を対象には、 は経済を対象には、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	れた 者化 / 理) 等の 組等 育の 解す 育の	に農地16 2 双営に 法で まままま 大情替	5 1 5 1 5 2 1 5 2 1 5 2 1 5 2 1 5 1 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 8 7 8 7 8 7 8 8 7 8 7 8 8 8 8 7 8	こついて、 さするため まるく。 がある。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	農業のを目にきるという。	担い手 き 必 農 地 た 場 機構 た 、 場 合 情 た 場 合 に 場 合 に 場 合 に 場 合 に	である営業措置を通い、地域である営用に見る。	は出し手域農業を担ける	A ・ 受 ・ 見者 排 ・ 見る ・ は ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	を行い を行じ 等の を行い	ッか オー ハ	を中心 きず、 き 地進めて 整備に耳	原則と 時代。 明と 保く。
3	· 貸化 業 1 地て (2)農管 基業 多業理 農内 と (5)地の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の意向が確認 かていく。 が区域内の関係 也の集積、集団)農業を担う者。 を農地中間管理機構の でである。 ででは、集団 ででは、集団 ででは、集団 ででは、集団 ででは、集団 ででは、集団 ででは、集団 ででは、集団 ででは、集団 ででは、集団 ででは、集団 ででは、集団 ででは、までは、 ででは、までは、 ででは、までは、 ででは、までは、 ででは、までは、 ででは、までは、 ででは、までは、 ででは、までは、 ででは、までは、 ででは、までは、 ででは、までは、 ででは、までは、 ででは、までは、 ででは、	れ 一番 化 / 理 活のの 組等 一 育のの 業を が 再解構 用事付 医 成事付 支 図	に	52halc を のけ	さするため るよ。 続こと あの 要望 続こと 第で 望 続こと 第で を を を を を を を を を を を を を を を を を を	農 業 る 目 に き と を に き の に き の に も の に も の に も に る に も に も に も に も に も に も に も に も に も に る に る に も に る に も に る 。 に る に る 。 る に る 。 る に る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。 。 る 。 。 る 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	担い手をし、場機では、場合構では、場合は、場合は、場合は、場合は、場合は、場合は、場合は、場合は、場合は、場合	である営業者のは通いである営用には通い地では通い地での取組	農組合注 は 計画を担 は 計画を担 は 計画を担 は 計画を担 は ままる はまる は	去人、認 ・受 ・受 直 う き う き う 者 い り 見 き る も し し り う る る し し し り し り る り る り る り る り る り る り	を行ける	いかれい、別けは、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は	きかいのかでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いま	原則と 時いく。 組 保く。
3	・貸化 業 (1 地て (2) 農管 (3) 農・ (4) 農管 (5) 地業 (4) 農管 農域省 と (5) 地業 と (5) 地業 (5) 地業 (5) 地業 (5) 地	の意のでいく。 「「の意のでいく。」 「「な」では、	されて埋い等の組等 育のの業化。 が耳経棒 用事付 返 成事付 支逐	に農の組営に法で持て、の情は、援るの組農貸、法できた。 取でえ しめ 組営を	E	さするいで、 さするよう。 まがという。 を対したが、という。 を対したが、という。 を対したが、できる。 を対したが、できる。 を対したが、できる。 を対したが、できる。 を対したが、できる。 できるが、これが、できる。 できるが、これが、できる。 できるが、これが、できる。 できる。	農 と を にき を にき D難 である よ 作あ	担い手 と し た え	である 措 所 は通 用 に し し し し し し し し し し し し し	農組合注 は 域農 合った用 域農 てはいな	A ・ 見者 排 見る は 関う は は は は は は は は は は は は は	をの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	いかれい、別けは、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は、別は	きかいのかでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いま	原則と 時にい り組 保く。
3	・貸化 (1) (2) (2) (3) (4) (4) (5) (5) (4) (5) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	の意かていく。 が区域への、 が区域への、 が区域への、 はの、 はの、 はの、 はの、 はの、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	されて、 は は は は は は は は は は は は は は は は ま な は ま な は ま は ま	に	E	さするいで、 さするよう。 まがという。 を対したが、という。 を対したが、という。 を対したが、できる。 を対したが、できる。 を対したが、できる。 を対したが、できる。 を対したが、できる。 できるが、これが、できる。 できるが、これが、できる。 できるが、これが、できる。 できる。	農 と を にき を にき D難 を で で ま こう で で が で で で で で で で で で で で で で で で で	担い手 も し、 場機 て 場機 で 場機 に る は る は る は る は る は る は る は る は る は る	である 措 所 は通 に し を の 取に の を の の の の の の の の の の の の の	農組合注は出し手は農った用は農産はいなった。	A ・ 見者 排 見る は 関う は は は は は は は は は は は は は	をの 等 をの 特 で の に が に が に が に が に の に に に に に に に に に に に に に	・	きかいのかでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いまでは、いま	原則と 時にい り組 保く。

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策について、市有害鳥獣対策協議会会員に所属し、電気柵や恒久柵の設置や点検、害獣の捕獲、追い払い等に積極的に取り組んでいる。今後も協議会と連携しながら活動を継続し、鳥獣被害防止対策に取り組んでいく。
- ②有機・減農薬・減肥料について、地区内の一部地域では有機や特別栽培による水稲の作付を行っている。今後も地域の実情に応じて、特別栽培農産物の作付に取り組んでいく。
- ③スマート農業について、県のRTKサービスを活用したドローンによる薬剤散布や自動操舵システム付きの田植機などについて、費用対効果を踏まえながら導入を検討し、農業従事者が不足する状況下でも効率的に作業ができるよう取り組んでいく。
- ⑧農業用施設について、集落営農法人単位で導入してきた育苗施設を今後も活用し、低コストで効率的な作業が継続できるよう取り組んでいく。
- ⑨耕畜連携等について、耕種農家が栽培した飼料用米を市内畜産農家へ供給し、その作物を餌として食べた家畜の排せつ物を圃場に散布して農作物を収穫を行う循環型農業に取り組んでいく。
- 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者		現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
属性	(氏名・名称)	経営作目等	経営面	積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積		作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
認農	Α	水稲·大豆	47.48	ha	— ha	水稲·大豆	47.48	ha	— ha	Α	
認農	В	水稲·大豆	25.23	ha	— ha	水稲·大豆	25.23	ha	— ha	В	
認農	С	水稲∙麦	37.06	ha	— ha	水稲·麦	37.06	ha	— ha	С	
認農	D	水稲·大豆	25.82	ha	— ha	水稲·大豆	25.82	ha	— ha	D	
認農	E	水稲・ハトムキ゛	28.83	ha	— ha		28.83	ha	— ha	E	
認農	F	水稲·麦	23.62	ha	— ha	水稲•麦	23.62	ha	— ha	F	
認農	G	水稲・麦・ハトムキ゛	30.11	ha	— ha		31.43	ha	— ha	G	
認農	Н	水稲	0.96	ha	— ha		0.96	ha	— ha	Н	
認農	I	水稲·麦	2.77	ha	— ha		2.77	ha	— ha	I	
認農	J	水稲	0.33	ha	— ha	水稲	0.33	ha	— ha	J	
認農	K	水稲・ハトムキ゛	3.74	ha	— ha	水稲・ハムギ	3.74	ha	— ha	K	
認農	L	大豆	1.15	ha	— ha	大豆	1.15	ha	— ha	L	
認農	М	水稲	1.06	ha	— ha		1.06	ha	— ha	М	
認農	N	水稲	7.25	ha	— ha		5.21	ha	— ha	N	
認農	U	水稲	0.33	ha	— ha		0	ha	— ha		
認農	0	水稲·大豆	4.40	ha	— ha	水稲·大豆	4.40	ha	— ha	0	
認農	Р	ハトムキ゛	0.25	ha	— ha		0.25	ha	— ha	Р	
認農	Q	水稲	1.54	ha	— ha		1.54	ha	— ha	Q	
認農	R	ハトムキ゛	0.18	ha	— ha		0.18	ha	— ha	R	
認農	S	水稲	1.89	ha	— ha		1.89	ha	— ha	S	
認農	Τ	水稲	18.38	ha	— ha	水稲	18.38	ha	— ha	Τ	
計	21経営体		262.38	ha	0 ha		261.33	ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。
- 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
1	いなば農業協同組合	防除作業	水稲・麦・大豆
		刈取り作業	水稲

- 6 目標地図(別添のとおり)
- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

